

甲佐町文化財調査報告

じん の うち やかた
陣ノ内館跡

2005年

かみましき こうさ
熊本県上益城郡甲佐町教育委員会

甲佐町文化財調査報告

じん の うち やかた
陣ノ内館跡

2005年

かみましき こうさ
熊本県上益城郡甲佐町教育委員会

序 文

上益城郡甲佐町は、熊本県のほぼ中央に位置し、九州山地に源を発する一級河川「緑川」が貫流する自然豊かな町です。本町は、この緑川の恩恵を多大に受けながら農業を中心に文教の町として発展してきました。

本書は、町指定文化財「陣ノ内館跡」の調査報告書です。「陣ノ内館跡」は、甲佐岳から延びる尾根線に隣接した丘陵地に立地しています。その歴史を遡ると、この地には鎌倉時代末期、阿蘇地方に強い勢力を持っていた阿蘇氏が上・下益城地方を治めるための拠点となる館を築いたと伝えられています。陣ノ内館は、美里町の堅志田城と共に、阿蘇氏にとって大変重要な拠点でした。

甲佐町教育委員会では、平成14年度から平成16年度まで3年間の短い期間ではありますが、中世城の権威である県立鞠智城温故創生館大田幸博館長に依頼し、調査を実施しました。この結果、本書にありますように貴重な成果を得ることができましたが、「陣ノ内館跡」には未だ解明されていない部分も多くあり、今後もさらに調査及び保護に努めていきたいと考えています。

この報告書がより多くの皆様にご利用いただき、地域の理解や文化財への理解とともに、学術研究の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、調査を実施するにあたり、地元下豊内地区の皆様をはじめ、各関係機関の方々にご指導・ご協力いただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

平成17年3月31日

甲佐町教育長 溜 渕 誠 也

目 次

第Ⅰ章 調査の概要	1
第1節 調査の組織	1
第2節 調査の経緯	1
第Ⅱ章 遺跡の概要と周辺城跡	2
第1節 遺跡の概要	2
第2節 陣ノ内館関連の主要周辺城跡	3
第Ⅲ章 調査の成果	5
第1節 陣ノ内館跡の概要	5
第2節 測量調査結果	9
第Ⅳ章 ま と め	16
試掘調査報告	17
写真図版	21
〔付論1〕陣ノ内館跡・大雄寺跡・惟時位牌との関係について	阿蘇品保夫 卷末1
〔付論2〕益城地区の阿蘇氏勢力	
【参考史料】『肥後国誌』上益城郡甲佐手永	卷末8

挿 図

第1図 上益城郡甲佐町位置図	2	第8図 陣ノ内館跡測量図②	13
第2図 陣ノ内館跡周辺字図	3	第9図 陣ノ内館跡測量図③	14
第3図 陣ノ内館跡位置図	4	第10図 陣ノ内館跡測量図④	15
第4図 陣ノ内館跡周辺地形図	6	第11図 試掘溝設置箇所	17
第5図 陣ノ内館跡全体測量図	7	第12図 トレンチ西壁土層断面図	18
第6図 陣ノ内館跡基本縄張り図	9	第13図 遺構検出状況	19
第7図 陣ノ内館跡測量図①	12		

写 真 図 版

図版1 陣ノ内館跡 航空写真（南東→北西）	23
図版2 陣ノ内館跡 航空写真（北西→南東）	24
図版3 陣ノ内館跡 航空写真（北→南）	25
図版4 下豊内地区から陣ノ内館跡の南西側絶壁を望む	26

図版 5	緑川右岸から陣ノ内館跡の南東側斜面を望む	26
図版 6	陣ノ内館跡・西縁（A10－A11）から西下を望む	27
図版 7	陣ノ内館跡・南側斜面（G1）から南下を望む	27
図版 8	陣ノ内館跡・南側斜面（G1）から谷を挟んで松尾城跡を望む	28
図版 9	陣ノ内館跡・南東側小段群（H区）	28
図版10	平地区域 A区（東側）	29
図版11	平地区域 A区（北西→南東）	29
図版12	大土塁「上げ土」 A6からB1を見る	30
図版13	大土塁「上げ土」 B2からB1を見る	30
図版14	大土塁「上げ土」 B4下の農道からB2・B1を見る	31
図版15	大土塁「上げ土」 A区からB4・B5を見る	31
図版16	犬走り地形 C1（中央→西）	32
図版17	犬走り地形 C1（中央→東）	32
図版18	犬走り地形 C2（中央→西）	33
図版19	大空堀（北側）C1から西方向に見下ろす	33
図版20	大空堀（北側）C1から東方向に見下ろす	34
図版21	大空堀（北側）D2からD1を見る	34
図版22	大空堀（東側）D2からD3を見る	35
図版23	大空堀（東側）D3からD4を見る	35
図版24	大空堀（東側）D5からD4を見る（肩部を有しない）	36
図版25	D4西壁に表れた礫層	36
図版26	D6－D7の正一位稻荷大明神（E区：大空堀北側肩部から望む）	37
図版27	D8－D9 大空堀西端（大土塁西端から望む）	37
図版28	小平原地区から中原・大土塁を望む	38
図版29	陣ノ内館跡 北東側搦手部分（びわん首）	38
図版30	D6－D7 正一位稻荷大明神 石祠	39
図版31	農道脇にある「おやくしさん」	39

例 言

1. 本書は、熊本県上益城郡甲佐町大字豊内字陣ノ内に所在する「陣ノ内館跡」の測量調査報告書である。調査は、甲佐町教育委員会を主体として行った。館名は、字名の「陣ノ内」による。
2. 調査は、町の自主事業として、平成14年10月から平成17年3月まで、実質2ケ年実施した。
3. 測量時の下草伐採作業員の確保は、政府の緊急雇用対策事業に乗った。
4. 地名の読み方や現地の様子は、下豊内区長の清村一男氏の示唆を仰いだ。
5. 測量調査と図面整理は、主に大田幸博氏、石工みゆきさん、溝口真由美さんが行った。
6. 航空写真の撮影には、九建(株)社長 新永隆一氏の協力を得た。
7. 付論1・2は、阿蘇品保夫氏（前八代市立博物館長）の玉稿による。
8. 甲佐町教育委員会が実施した試掘調査結果も収録した。
9. 本書の執筆と編集は、主に大田氏、石工さん、溝口さんが行った。

第 I 章 調査の概要

第 1 節 調査の組織（平成14年度～16年度）

調査主体	甲佐町教育委員会
調査責任者	溜淵誠也
調査者	大田幸博（熊本県立鞠智城温故創生館長） 森田洋介（日本考古学協会員） 美濃田知也・西口貴志（町教委主事） 石工みゆき・溝口真由美（中世城郭研究会員）
調査事務局	《甲佐町教育委員会・社会教育課》 山本勝一（課長） 井上誠也（課長補佐兼係長） 本田裕一郎（係長） 清村一男（社会教育指導員）
報告書作成	大田幸博・石工みゆき・溝口真由美・西口貴志
調査協力	下豊内地区の地権者の方々
作業員	天内得美 荒木 曼 甲斐幸子 嶋田 稔 園田元通 豊田芳伸 村上敏幸 甲斐昭浩

第 2 節 調査の経緯

- ①甲佐町豊内に県内最大級の館跡が存在することは、県文化課が、昭和50年度から3ヶ年計画で実施した「中世城跡悉皆調査」で判明した。当時、調査の主査を勤めた大田が、現地を訪れて空堀と土塁の余りの大きさと平地面積の広さに圧倒された記憶がある。踏査記録については『熊本県の中世城跡』（熊本県文化財調査報告第30集・1978）の中に、「陣内の館」として報告している。さらに昭和59年の7月と11月に文化庁で行われた中世城館遺跡保存検討委員会に熊本県が出席し、大田が「県内の国指定候補の中世城跡」を報告したが、この時に陣内館跡も県内最大級の館跡として取り上げた。
- ②平成13年に、農道の拡幅工事計画が持ち上がった。館跡は農地となっており、西麓の下豊内地区とは65m程の比高差を有するために、農作業の際に軽トラックでの乗り付けが不可欠である。ところが集落からの農道は、車の離合もままならぬ小道で、これを解消するための改良工事計画であった。町教委から相談を受けた県文化課では、木崎康弘調査係長と課長補佐の大田が、町担当者と現地立ち会いを行った。その結果、この計画がそのまま実施されると、館本体では、大空堀（東側）の南北・縦半分が埋め戻されて車道下になることが分かった。事情は兎も角として、重要遺跡での大幅な現状変更となるために、県文化課と町教委で話し合いを持ち、結果として計画の見直しを計ることになった。このことに関連して同年の秋に、文化財啓蒙活動の一環として町中央公民館で、大田が「陣ノ内館」の講演（主催：町教委主催）を行った。
- ③平成14年度に、町教委では測量調査費を計上し、一方で、町が政府の緊急雇用対策事業に乗って、測量調査が実施されることになった。農地ではあるものの、周辺部にかなりの下草や小竹が繁る所があり、その意味で、政府の対策事業はこの上なく有り難いものであった。下草伐採作業員の経費は、同事業費で対応できた。調査には町教委と大田があたることになった。調査は、条件の整った10月から開始したが、広い農地である所から、冬期は寒風に、夏期は強烈な太陽光線に悩まされる事になった。平成16年度は、町教委の都合で、11月からの取り組みとなり、最終年度は調査の取りまとめに追われた。

第Ⅱ章 遺跡の概要と周辺城跡

第1節 遺跡の概要

《甲佐町の概要》

昭和30年1月元旦に、従前の^{こうさ}甲佐町・^{みやうち}宮内村・^{たつの}竜野村・^{しらはた}白旗村・^{おとめ}乙女村が合併して成立した。行政面積は57.76km²。県の中央部にあって、上益城郡の南西部に位置する。地形的には、東端に甲佐岳を有し九州山地に源を発する緑川が、途中で竜野川と坂谷川を合わせて町の中央部を貫流する。そのため、流域には水田地帯が広がり、これに対して東部は、甲佐岳の西麓にあたるために山稜地帯となる。北部は御船原台地、南部は乙女台地が形成されて、畑作地帯となっている。

交通面では、町域の北西端を九州縦貫自動車道が走り、国道443号線、主要地方道宇土・甲佐線、同小川・嘉島線、県道川尻・甲佐線、県道三本松・甲佐線などが通る。名所旧跡は甲佐神社、清正公さん公園の岩鼻神社（^{ちようらくさん}長楽山）があり、^{あそはる}麻生原のキンモクセイは、樹齢700年程で、国天然記念物。

《陣ノ内館の基本概念》

- ①県内最大級の規模を持つ館跡であるにもかかわらず、文献史料に殆ど館名を見ないという特色がある。阿蘇品保夫氏は本書の付論で「南北朝時代の阿蘇大宮司惟時の居館であろう」と推定されている。
- ②館跡で染付けや青磁・白磁の表採はできない。地権者も耕作時の茶碗類の出土は経験が無いという。表採遺物の無いことも、大きな特徴である。
- ③「直角に折れる逆L字形の大規模空堀」・「小峰と見違えるほどの大土塁」・「広大な平地」の三点が大きな特徴である。これ程の広い平地でありながら、小高台の微高台が一切なく、地割り間にも、段差がないのが特徴である。全体がベタ凧状態にあると言ってよい。全面、農耕地に利用されている。
- ④単郭形式の館跡で、豊内地区に面する西縁は、斜面に大量の孟宗竹が根を張っている。さらに、南側と南東側の斜面も、下草や雑木で覆われていたが、これらは、今回の調査で環境整備が進んだ。

《町内の中世城跡》

甲佐町には、陣ノ内館跡をはじめとして、^{まつお}松尾城跡・^{そうがわ}早川城跡・^{みなみそうがわ}南早川城跡・^{やすひら}安平城跡がある。

* 松尾城跡（大字豊内字南谷川）

陣ノ内館跡の南側谷向かいの、大きな丘陵地にある。戦国時代の平山城である。

* 早川城跡（大字早川字下小塚）

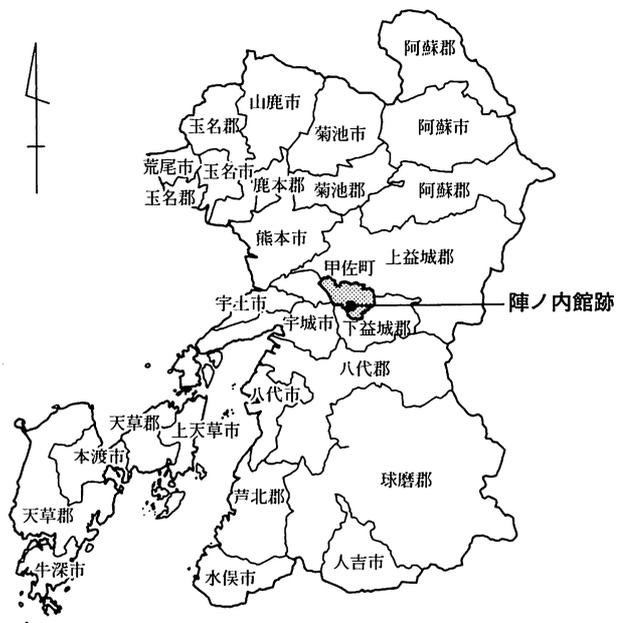
緑川流域の水田地帯に突出する小山にある。麓の西福寺には城にまつわる伝承や古井戸が残る。

* 南早川城跡（大字早川字城下）

早川城跡の南東側にある。立地は早川城に似かよる。「城平山」が城跡である。

* 安平城跡：比定地

『古城考』には「屋敷跡」との記述があるが、安平地区に伝承はなく、隣接の^{おが}小鹿地区に字名「屋敷野」が残る。



第1図 上益城郡甲佐町位置図

(平成17年3月末現在)

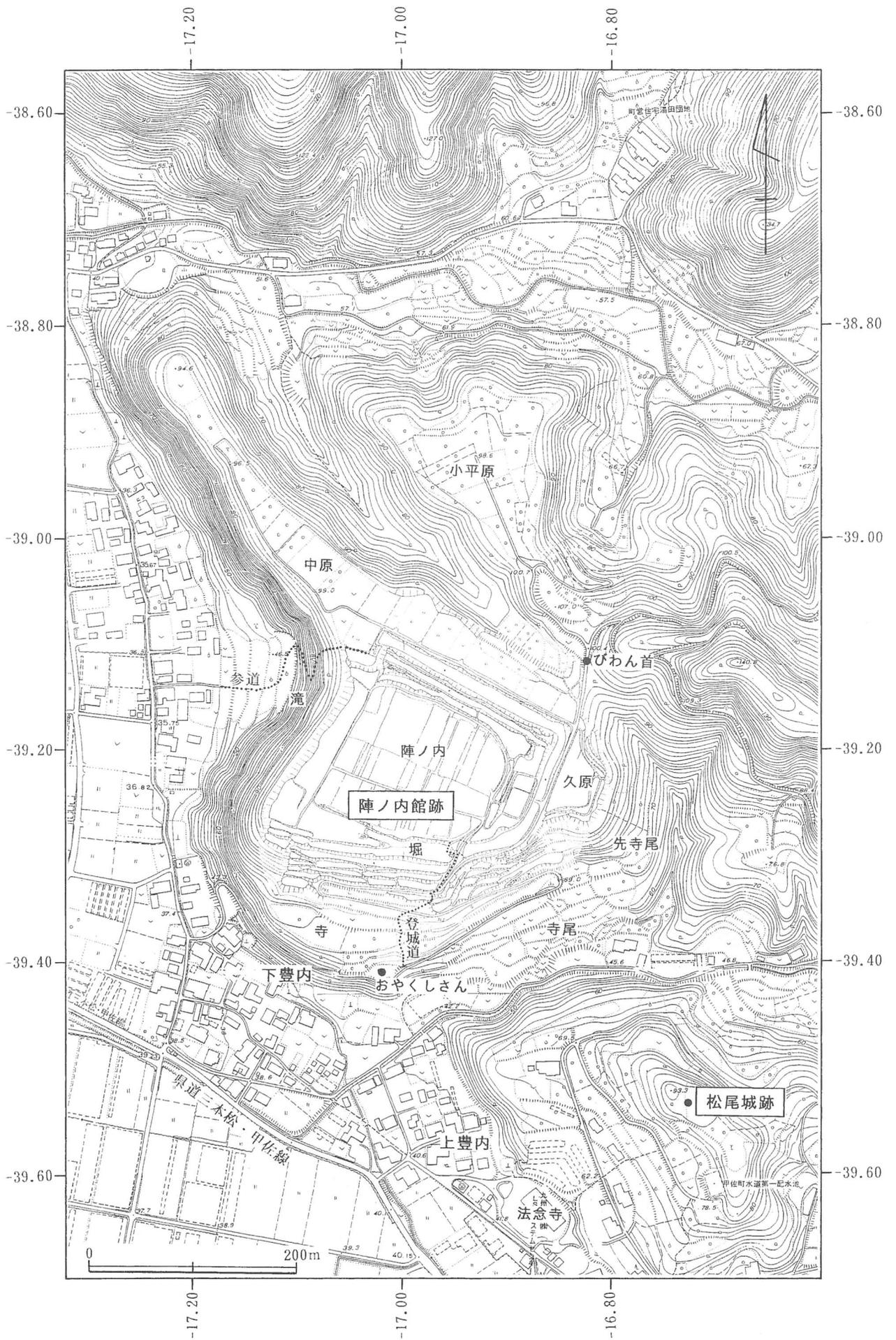
第Ⅲ章 調査の成果

第1節 陣ノ内館跡の概要（所在地：甲佐町大字豊内字陣ノ内）

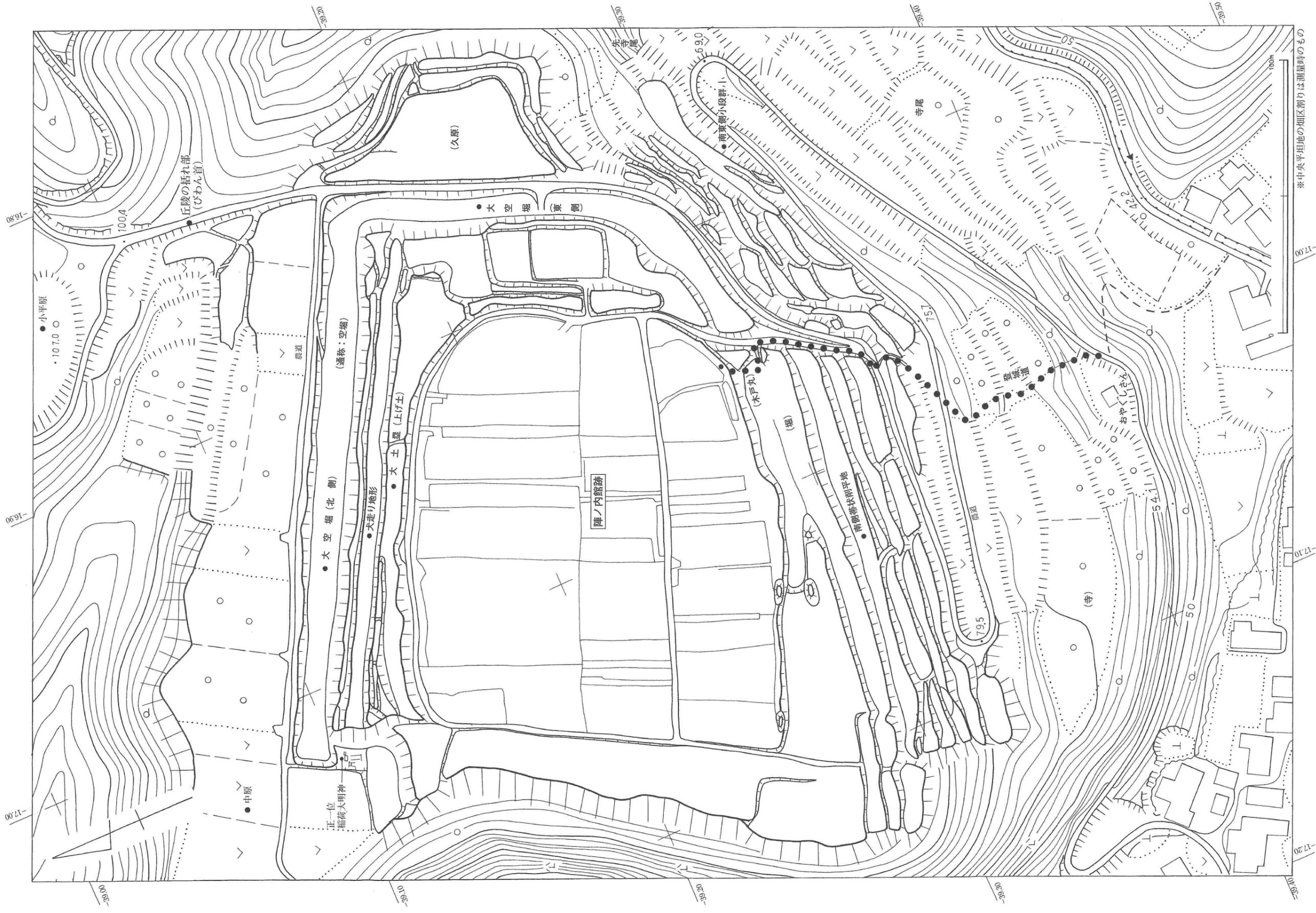
- ①館跡は、下豊内地区の東壁をなす丘陵地の先端域に存在する。直下麓の集落との比高差は65m程で、館跡の縁に立てば、結構の高さを感じる。現地は、東方向から西下してきた山や丘陵の連なりが、地形の先端域で大きく膨らむ地形の一大変化点である。上面域は「陣ノ内」・「中原」・「小平原」に三分されるが、館としての本体は方形状の広がりを見せる「陣ノ内」にある。痩せ馬の背中の形状を呈する「中原」は、全体の40%弱が館・空堀の肩部を構成している。「小平原」の東端は、極端に括れ、東側は、丘陵の急斜面となり、西側には、大きな谷が入る。中世城館のセオリーからすれば、この箇所が館の北限となる。「小平原」は、その意味から館の範囲外となるが、この三区域は、地形的にまとまりを見せるので、一応、館の外縁地区と考えた。ただし、館の向きは、西側が「主」で、南側が「従」の関係にあるために、「小平原」は全くの裏側となる。この意味からすれば「小平原」は、敵方が裏側から回り込んだ場合、押えの区画にはなる。
- ②館跡へのアクセスは、町外者にとっては、やや困難である。県道三本松・甲佐線から下豊内地区の集落へ入ると「陣ノ内館跡」の小看板があり、ここから程無く進むと、村上秋恵さん宅（下豊内1048）から右手に90度近く折れ曲がる小道がある。ここからが館跡へ向かう九十九折の農道となる。これが狭い道で、幾度となくこの農道を通う内に、平成13年度の農道拡幅問題が、肌で感じられる事になった（農道は、原則として、それまでの小道を、昭和28年に拡幅したものである）。
- ③地形図での等高線の密集度合いからも分かる様に、三地区とも周辺部は、急傾斜地である。特に「陣ノ内」と「中原」は、絶壁に近い状況を呈する。城郭の縄張りを語る上で、よく使われた「天然要害の地」とは、正に、この様な地形を言うのであろう。比高差65mが、倍の高さに感じられる程である。
- ④館本体の南端に立てば、「堅志田城跡」（下益城郡美里町）が遠望される。緑川を挟んで、歴史的に「陣ノ内館」と少なからず因縁のあった山城で、印象深いものがある。



陣ノ内館跡航空写真（南→北）
南側・南東側の斜面に小段が連なっている



第4図 陣ノ内館跡周辺地形図



※中央平坦地の畑区劃りは測量時のもの

第5図 陣ノ内館跡全体測量図

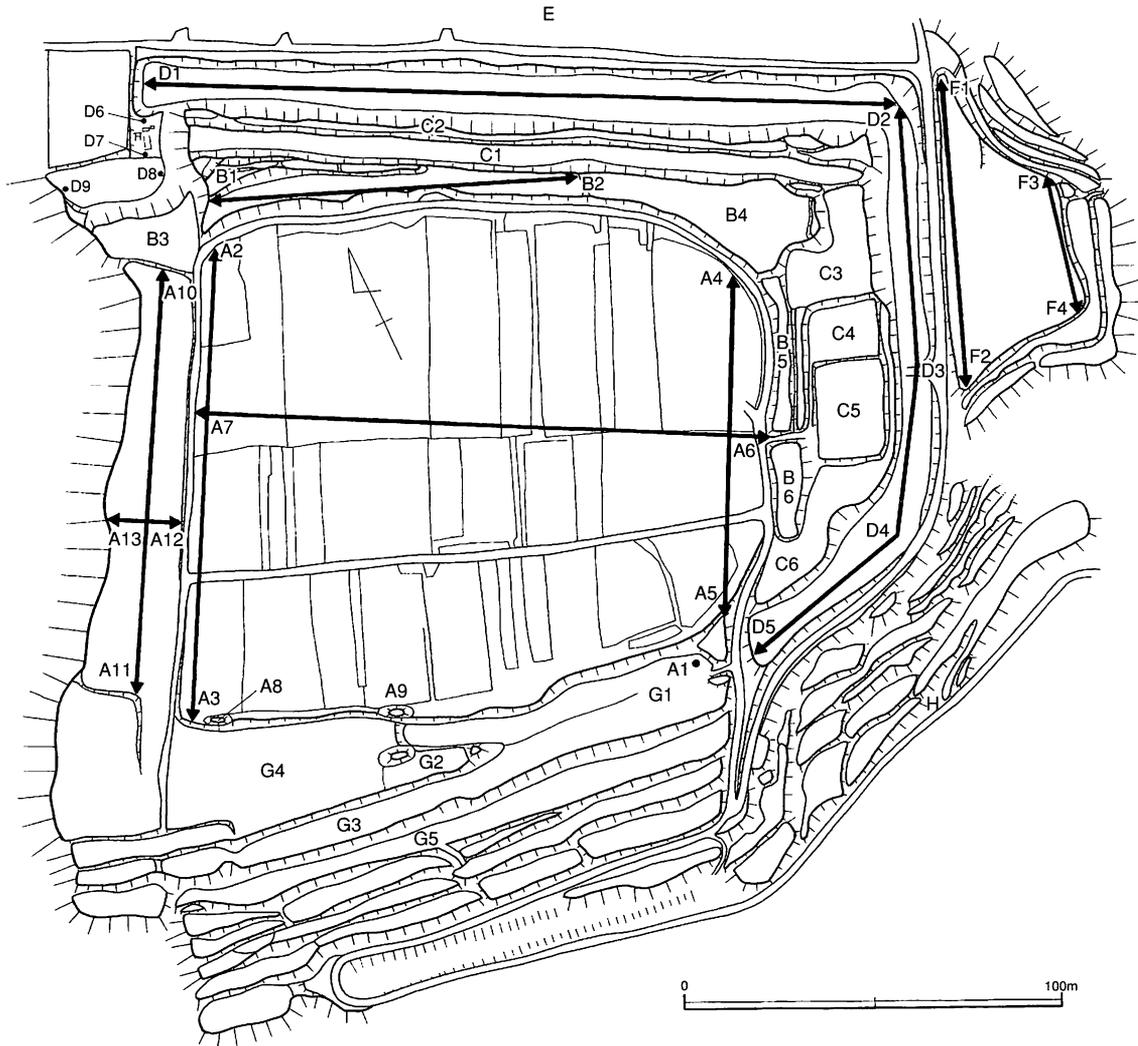
第2節 測量調査結果

①A区（平地区域）

農道が周廻している。殆ど平坦地で、見た目の起伏は無く、平地のやや南寄りを東西に走る農道で、標高100.40m弱。道は、部分的に館当時の生活道路を転用した可能性もある。一段下のG1北東隅（A1）を「木戸丸」と呼ぶ。この辺りに館への入り口が推定される。規模は、西側（A2-A3）で125m、東側（A4-A5）は、隅丸にややすぼまり、85m。東西の長さ（A6-A7）は、150m。畑地の区割りは、全て南北方向に主軸を持つ短冊形である。館当時の影響があるのかも知れない。

南端ラインの西側寄りで、土塁状の高まり（A8・A9）が残る。形状からして、土塁の残存部と思われる。大きさはA8が、8.0m×3.0m、農地との比高差は1.2m。A9が、10m×3.0m。

平地区域の西端は、農道を境に一段低い所（比高差0.55m強）にある。長さ（A10-A11）は、115m。幅（A12-A13）は、21m。これから西下は、絶壁に近い状況となる。この段落ち区画は、旧地形の低さから生じたものであるが、大空堀の掘削土を運び込めば、楽に地盤の調整ができたはずである。その工事がなされていない事が面白い。



第6図 陣ノ内館跡基本縄張り図

②B区（大土塁）

「^あ上げ土^{つち}」と呼ばれる大土塁である。呼称からすれば、北下と東下の大空堀を掘り上げた時の掘削土を掻き上げたものに外ならないが、後述するように、旧地形の削り残しの可能性もある。一見すれば、小規模な峰と思える程の規模を有している。土塁の裾部を走る東西農道は、土塁の裾部を削り込んだものである。東側（B4）と西側（B3）では、形状がやや歪になるものの、最も土塁の形状を呈する部分（B1-B2）は、長さ100m、幅は、B2で7.0m。農道下の畑地との比高差は3.0m強。

土塁は西側寄り、南下部分に削り込みがあり、細かい三角形の小段が付く。B3は、土塁の西端部分で、B1より3.30m弱低く、長さ28m、幅は東端で22m、西側ですぼまる。

B4は、西端で踏み分け道を挟んでB2と接し、漸次、東側で肥大する。長さ62m、幅は東端で26m。土塁の標高105.96m。東端は小土塁状の高まりを見る。全体的に東から西への、ほんの僅かな傾斜地で、B1との比高差は、1.40mにすぎない。

B5・B6は、大土塁の東側部分である。B5は、細長の形状をなし、長さ41m、幅2.0m、西下の農道との比高差2.00m強。B6は、長さ25m、幅5.0~7.0m、南下の削平地C6との比高差は、2.63m。

③C区

大土塁（B区）と大空堀（D区）との間の地形は、大土塁の北下（C1・C2）と東下（C3~C6）で、大きく異なる。C1・C2は、北側の空堀に併走する2本の犬走りである。

C1は、完全な一本地形で、長さ178m、幅は、中央部で6.0m。B2との比高差は1.90m強。

C2は、C1の補助的な犬走りである。東西両側で、地形は一旦途切れて端で復活している。全体の長さは183m、幅は、中央部で2.0m弱と、極めて狭い。C1との比高差は1.80m強。

C3~C6は、東側土塁（B5・B6）と東側空堀（D2~D4）との間に広がる削平地の様な地形である。前述したが、「上げ土（あげつち）」と呼ばれる大土塁を「旧地形の削り残しの可能性もある」と記したのは、この箇所の地形からである。到底、掻き上げ土塁を馴らして平地にした様には見えない。細分された地形は、北側から南側へ順に低くなっている。この中で、C4・C5は方形地割りをなす。さらに逆L字形をなすC3の南西隅からは、土塁（B5）の裾部を走行する細長の犬走り地形（長さ33m・幅1.5m）が南下している。同じような地形は、C5にも見られ、C6の北東隅からC5→C4へ北進している。長さ40m、幅2.0m。ただし、C6下まで延びない不自然さはある。

④D区（大空堀）

通称「^{からぼり}空堀」と呼ばれる。大空堀は、連続した造りであるが、北側（D1-D2）と東側（D2-D3-D4）とで、肩部の地形（E・F）に違いがある。（D1-D2）は、平場の直下斜面部の地形を箱型に深く直線状に掘り窪めたもので、直立状態の堀壁に露呈する礫層の生々しい景観は、当時の大土木工事の凄まじさを今に伝えるものである。長さは200mに達し、底幅は、7.0m~12m。空堀肩部となるC2-E間の上位幅は、20m弱となる。堀底との比高差は、C2から5.6m、Eから4.50m強となる。堀底は、東側から西側への緩傾斜地で0.7m強の比高差が生じている。堀切の景観は、この区画が最もインパクトが強い。

D2-D3-D4-D5は、逆「く」の字形を呈する。特徴あるのは、D2-D3のみが肩部を持ち、D3-D4-D5は、肩部なしの帯状地形に変化する事である。

D2-D3は、長さ70m、底幅8.0m、空堀肩部となるC3~F間の上位幅は、21m強となる。堀底との比高差は、C3から7.60m弱、Fから4.70m弱。

D1-D2とD2-D3の屈折角度は、ほぼ90度と言ってよい。直角に交差する大規模空堀の県内事例は皆無である。

D 3-D 4 は、長さ45m。D 4-D 5 は、長さ50m。この間の幅は、8.0~14mで、やや歪である。これは、旧地形の制約のためであろう。堀底とC 6との比高差は、3.7m弱。

大空堀北側の西端に、逆L字形の派生部分（D 6-D 7・D 8-D 9）がある。D 6-D 7 は、長さ11m、底幅8.0m。C 1西端からの比高差は、6.8m弱。底部に江戸時代の安政4年（1857）、村の豪商^{あまのや}天屋によって建立された正一位稲荷大明神の石祠がある。D 8-D 9 は、長さ30m、底幅12m。堀底は、D 6-D 7より、0.3mほど高く、西端は、絶壁に吸収されている。

〔注〕 石祠銘文	
〔裏〕 願主	〔表〕 正一位 三社大明神
源 敬親	安政四年己酉十一月朔日
渡邊市左衛門	渡邊佐左衛門
源 正武	

⑤E区（中原）

帯状形をなし、長さ210m分が大空堀北側の肩部にあたる。上面は平地で、全長520mに及ぶ。自然地形の一部が、館の縄張りに取り入れられていると解釈した。

⑥F区（久原）

台形状を呈する小平場で、「久原」と呼ばれる。西縁部分が、先に述べたD 2-D 3の肩部の役割を果たす。長さはF 1-F 2が83m、F 3~F 4が35m。この区画の直下には、西側を除く三方に小段が付き、北縁下では、比高差7.80m弱の範囲に4段を数える。

⑦G区（南側帯状削平地）

館跡の南側斜面に刻まれた地形で、特に上位で規模の大きな小段が連なる。現状として、この地形が裾部まで続いており、遺構としての見極めが難しいが、農道を境に小段の段差面に変化点がある事に注目した。農道から上位は比高差が大きく、それより下位は、小さいという大きな違いがあった。そこで、後者については、これまでの他事例を参考に、後世の段々畑の可能性が極めて高いとの判断を下し、今回、測量調査の対象から外した。

G区域の最上位は、歪な地形である。東寄りのG 1では、長さ63m、幅17mの帯状地形となり、「堀」と呼ばれる。A区東側南端との比高差は、2.80m弱となる。G 1の北東隅を「木戸丸」と呼び、ここに登城道が上っていった。G 2箇所には土塁状の高まり部分があり、ここから地形がG 3とG 4に分岐する。G 2箇所は、土塁とすれば、その位置が中途半端な気もする。長さ33mで、東西両端が小山状に、さらに高くなっている。西端箇所では、幅10m。裾部との比高差は、1.62m。この小山については、地元で、農耕時に出土した小石を積み上げた可能性もあると伝わる。

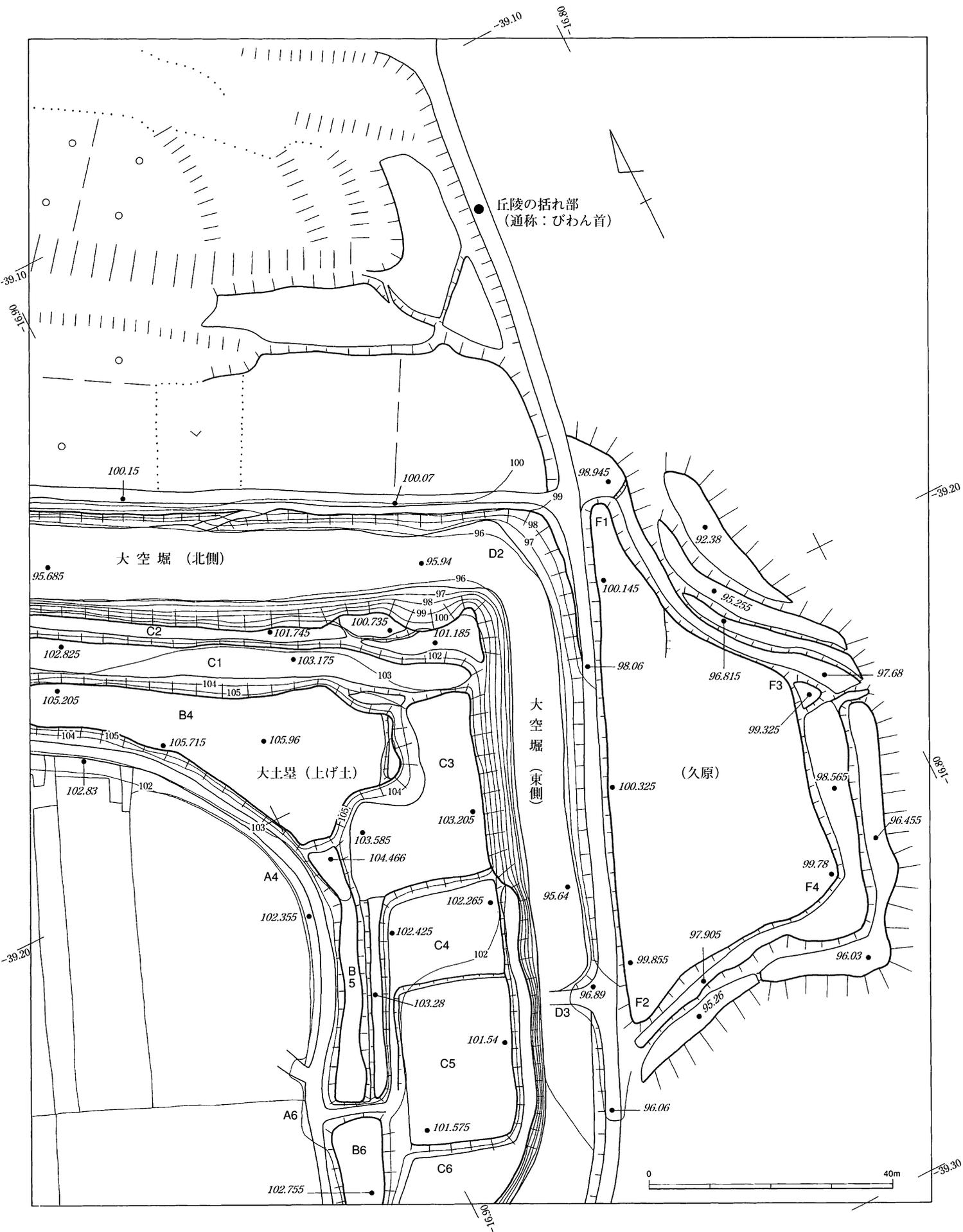
G 3は、G 1の延長部分で、G 2の東端から西側区画にあたる。延長部分は、長さ98m、幅8.0m。G 4は、G 2から西側区画である。長さ58m、幅は、東端で18m、西端で26m、やや歪な地形である。A区西側南端との比高差は2.0m強。G 5は、C 1・C 2と同様に1本地形の犬走り地形で、長さ157m、幅4.0~9.0m。G 3との比高差は、3.90m強。これより、下位の地形は、細分化された小段群が連なる。最高下位の裾部は、農道となる。なお、A区の南西隅下にも、3段からの小段が連なる。

⑧H区（南東側小段群）

D 3-D 4-D 5の南東下斜面に重なる小段群である。G区域の様な整然とした配列はないが、急斜面に取り付く状態は、インパクトがある。段差面の比高差は大きく、顕著な削り落としがなされている。D 3-D 4-D 5箇所の空堀には、肩部にあたる地形が無く、これを補う防御施設であろう。



第7図 陣ノ内館跡測量図①



第8図 陣ノ内館跡測量図②

第Ⅳ章 ま と め

- ①館跡の本体は、「陣ノ内」箇所の方形地割りである。A区域の大きさは、東西172 m、南北130 mの長さで表現できる（東西ラインは、西端の段落ち区画を含み、南北ラインは、平地の西側寄りの計測数値）。比高差65 mの丘陵地に築かれたもので、内部に一切の微高地も無く、ただ広い状態は圧巻である。館当時の地割りが気になるところであるが、名実共に、県内最大級の館跡であることを、本報告書で位置付けたい。山腹の見晴らし場所に築かれた「隈部館跡」（山鹿市菊鹿町）も、主郭部分は、同様にまっ平らである。
- ②大空堀は、自然谷に手を加えたものでは無く、館本体の裾部を直に掘り窪めた人工地形と推定される。旧地形の状態は、今の「中原」地域に近い状態であったと推定される。工事に際しては、平地部分を一気に掘り窪めたことになる。大変な土木工事がなされたことが分かる。他事例は、県北の「鷹ノ原城跡」（玉名郡南関町）に見られ、町教委では、「多量の派生は、本丸の大幅な嵩上げに利用された」と解釈している。陣ノ内館跡では、本体側に掻き上げられて「上げ土」と呼ばれる大土塁に転化したと思われるが、本文中でも述べた様に、東側土塁に限っては、旧地形の削り残しの可能性もあり、決め手を欠く。それでも多量の派生土を考えると、「上げ土」大土塁の転化説に傾かざるを得ない。
- ③館本体への出入口について考える。「木戸丸」の小名から、この箇所が決まりである。下豊内地区から上がる九十九折の農道は、ここに上がり込む。登城道は、基本的に農道のルートに近いものであって、第5図にあるように、登城道の痕跡をたどれる。絶壁状態の西壁からも、館跡へ至ることができるが、これは稲荷大明神への参道で、生活道路の車道となれば、農道のルート以外に考えられない。搦手については、館本体の北東側・鞍部（びわん首）以外にない。
- ④館本体の斜面部を取り上げる。南側と南東側一帯には、小段群が連なっている。これらについては、防禦面からの効果もさる事ながら、麓から館を眺めた場合、ある種の脅しの役目も果たすことになる。言わば、張り子の虎的な役目も持つ「石垣」と同じ施設と考えてよい。
- ⑤館跡から、中世遺物の表採は無い。平地区域は、大方、畑地であるために、通常は、耕作土の表面に、輸入陶磁器や、素焼きの土師器片などが多少なりとも露呈している筈である。地権者の方に伺っても「記憶に残る遺物の出土は無い」とのことであった。気になる現象である。先に述べた「隈部館跡」の発掘調査でも、出土遺物は、皆無に近い状態であったとされる。
- ⑥大きな谷部を隔てて対峙する「陣ノ内館」と「松尾城」が、同時代のものとは考え難い。阿蘇品保夫氏は、「大雄寺に、阿蘇大宮司惟時の位牌が置かれている」との『肥後国誌』の記述を元に「惟時の陣ノ内館居住説」を推論されている。この説によれば、陣ノ内館は、14世紀後半に存在していたものと推定される。一方で、松尾城は、戦国時代後半まで存在した山城である。現時点での実年代の推定は、これが限度である。
- ⑦陣ノ内館跡は、県内で533を数える中世城館跡の中で、隈部館跡と共に、トップクラスの館跡である。集落から比高差にして65 mという丘陵地にあった事が幸いして、遺構の残存は良好である。その中でも、逆L字形の大空堀と、それに付随する小峰状の大土塁は、他事例の追隨を許さない規模がある。末長く、この館跡が保存されていくことを切望する次第である。測量調査の機会を与えて頂いた町教委に、深く感謝の意を表したいと思う。

【参考文献】

- 『隈部館跡』菊鹿町文化財調査報告 第2集 1993年
『鷹ノ原城跡Ⅰ』南関町文化財調査報告 第5集 2000年
『熊本県の主要城跡』菊鹿町文化財調査報告 第8集 2001年

《試掘調査報告》

以前から、畑の中の穴に大石が露呈しており、地元で大いに関心をひくところであった。そこで今回の測量調査に関連して、町教委は、平成14年度と15年度に、計5日間程の試掘を実施した。結果として石塁状態の遺構が検出された。

〔調査担当者〕 森田 洋介（日本考古学協会員）

美濃田知也（町教育委員会）

清村 一男（社会教育指導員）

〔調査結果〕

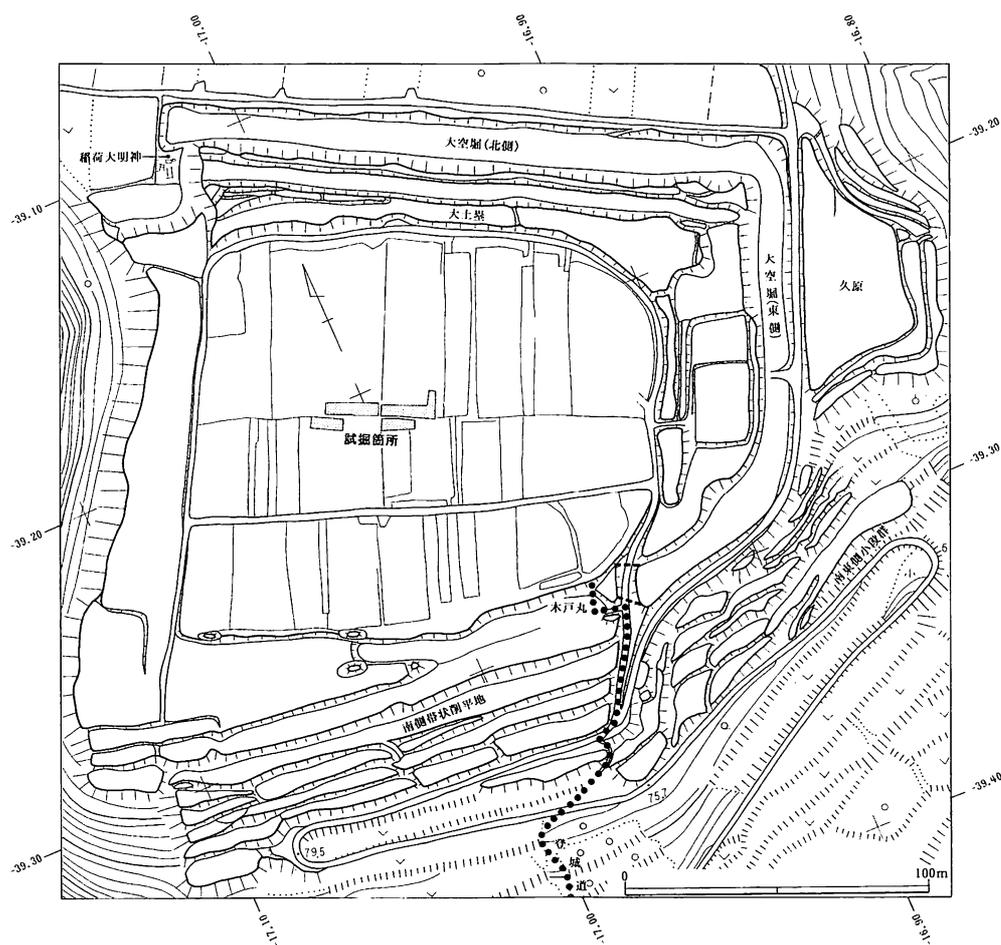
平成14年度にA区を調査し、翌年度に石塁を追う形で、B区に調査を拡大した。

1. A区

A1の長さは16m、幅は東端で0.7m、西端で1.4m。積み石は西寄りであり、やや疎の状態となる。A2とA1の間には、長さ1.6m分について石塁を欠く。ただし、この箇所を無視すれば、A1とA2とは、ほぼ直角のL字型に折れ曲がる。

A2は、長さ6.5m、幅は北端で0.7m。南端で、やや疎の状態になる。

A3は、A1と畦畔を挟んである。大方は畦畔に沈んでおり、長さ11m分が検出できた。



第11図 試掘溝設置箇所

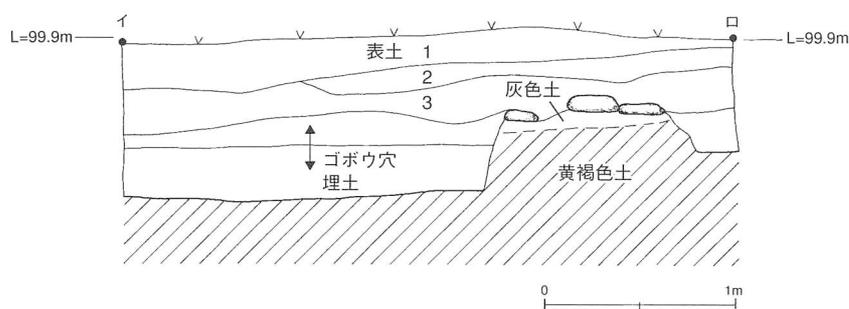
2. B区

B 1～B 3は、途中で石罫が切れる状態にある。B 1は、長さ4.8m分を検出した。幅は東端で1.3m、西端で0.9m。B 2は、長さ4.4m、幅は0.9m。B 1との間隔は、長さ1.1m。B 3は、長さ7.5m分を検出した。幅は0.9m。B 2との間隔は、長さ0.8m。

B 4～B 5は、B 1～B 3と畦畔を挟む。B 4は、長さ6.0m、幅は0.8m。B 5は、長さ1.1m分を検出した。B 4との間隔は2.5m。

石罫は、非常に軟らかい耕作土の下から検出された。耕作土の層土は約35cm。わずかに縄文土器が出土したのみで、中世遺物は皆無であった。意味不明の遺構である。

(森田・美濃田)

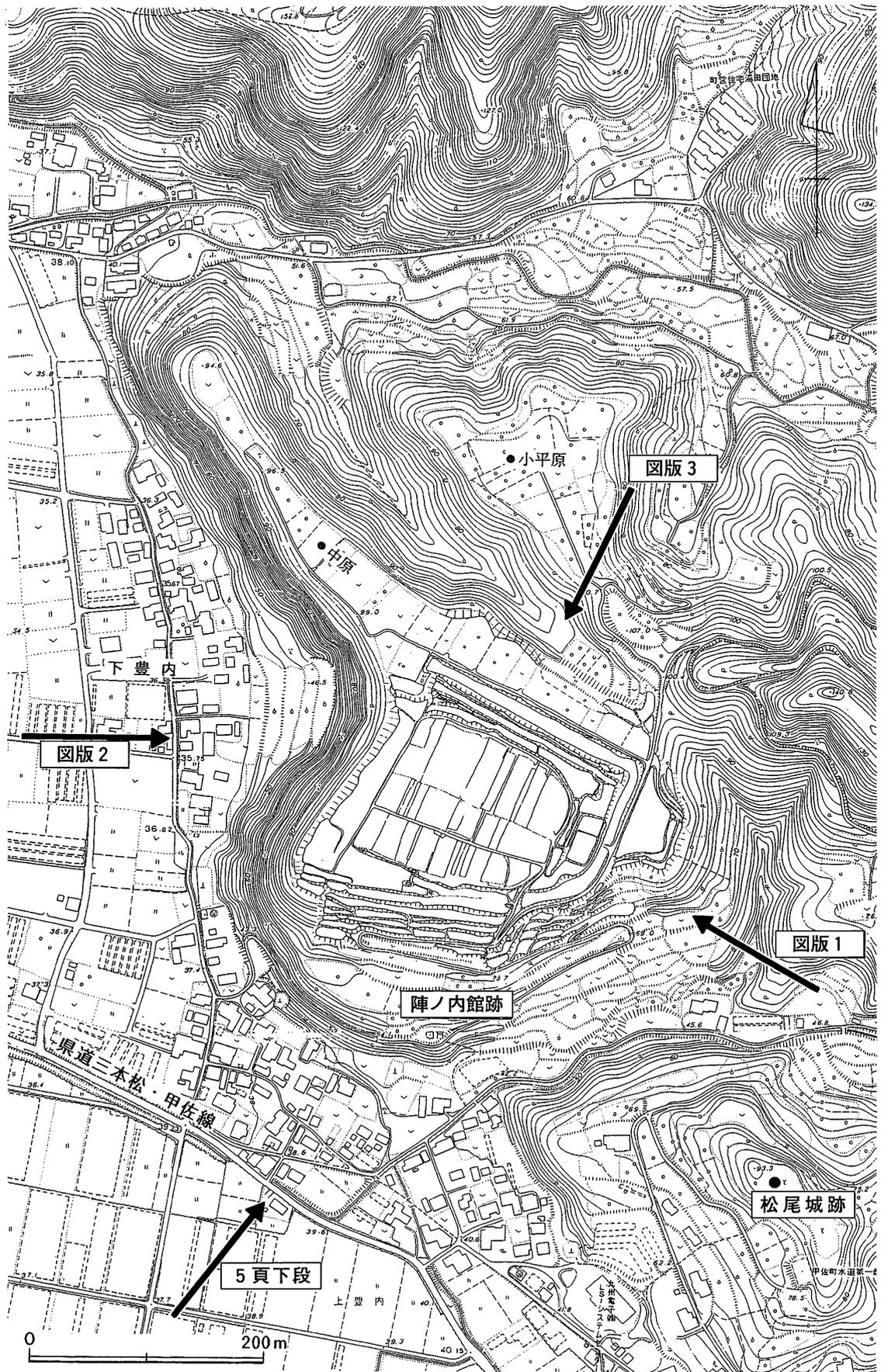


第12図 トレンチ西壁土層断面図



石罫A 1・A 2

写 真 图 版



航空写真 撮影位置図



丘陵の括れ部 (びわん首)

図版 1 陣ノ内館跡 航空写真 (南東→北西)



図版2 陣ノ内館跡 航空写真 (北西→南東)



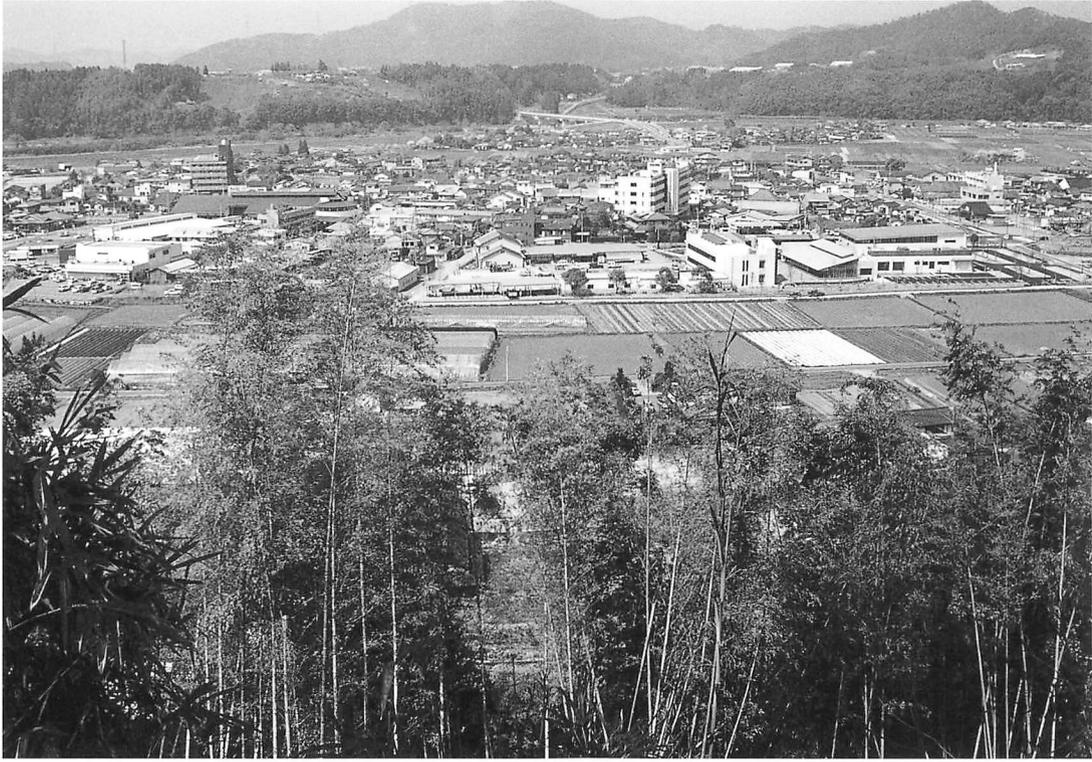
図版 3 陣ノ内館跡 航空写真 (北→南)



図版4 下豊内地区から陣ノ内館跡の南西側絶壁を望む



図版5 緑川右岸から陣ノ内館跡の南東側斜面を望む



図版6 陣ノ内館跡・西縁（A 10－A 11）から西下を望む



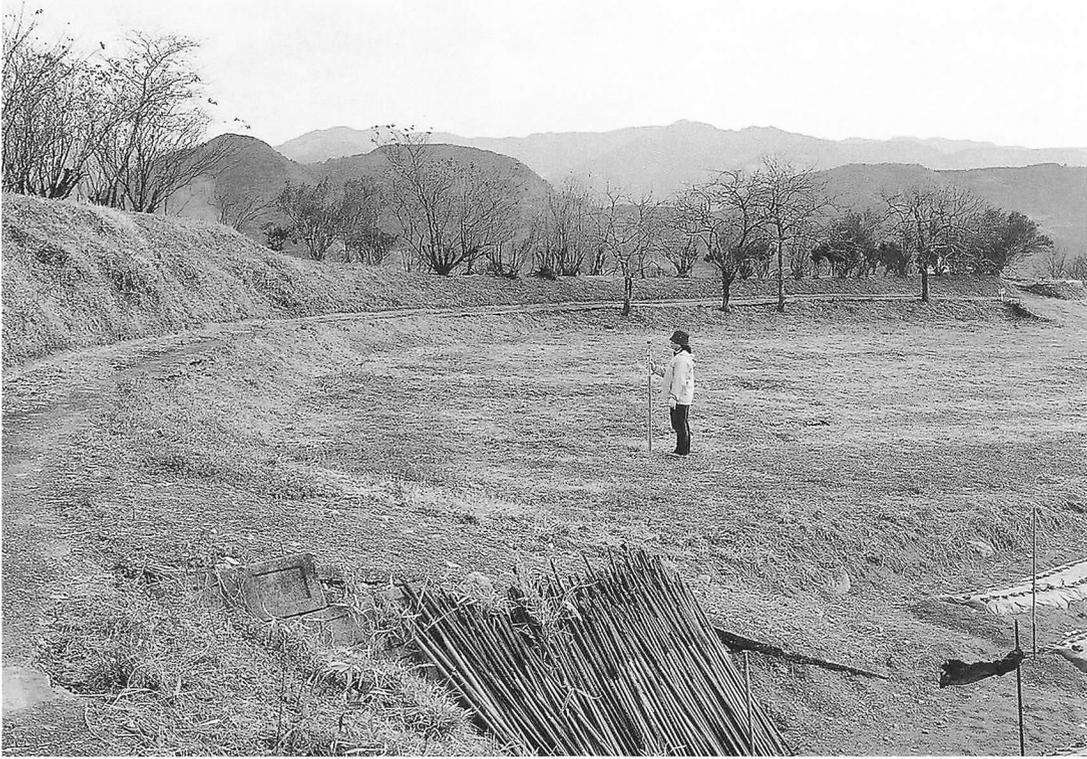
図版7 陣ノ内館跡・南側斜面（G 1）から南下を望む



図版8 陣ノ内館跡・南側斜面（G1）から谷を挟んで松尾城を望む



図版9 陣ノ内館跡・南東側小段群（H区）



図版 10 平地区域 A区 (東側)



図版 11 平地区域 A区 (北西→南東)



図版 12 大土壘「上げ土」 A 6 から B 1 を見る



図版 13 大土壘「上げ土」 B 2 から B 1 を見る



図版 14 大土壘「上げ土」 B 4 下の農道から B 2・B 1 を見る



図版 15 大土壘「上げ土」 A 区から B 4・B 5 を見る



図版 16 犬走り地形 C 1 (中央→西)



図版 17 犬走り地形 C 1 (中央→東)



図版 18 犬走り地形 C 2 (中央→西)



図版 19 大空堀 (北側) C 1 から西方向に見下ろす



図版 20 大空堀（北側）C 1 から東方向に見下ろす



図版 21 大空堀（北側）D 2 から D 1 を見る



図版 22 大空堀（東側）D 2 から D 3 を見る



図版 23 大空堀（東側）D 3 から D 4 を見る



図版 24 大空堀（東側）D 5 から D 4 を見る（肩部を有しない）



図版 25 D 4 西壁に表れた礫層



図版 26 D 6 - D 7 の正一位稲荷大明神 (E 区 : 大空堀北側肩部から望む)



図版 27 D 8 - D 9 大空堀西端 (大土塁西端から望む)



図版 28 小平原地区から中原・大土塁を望む



図版 29 陣ノ内館跡 北東側搦手部分 (びわん首)



図版 30 D 6 - D 7 正一位稻荷大明神 石祠
あまのや
(本文 11 頁参照：村の豪商天屋が建立したもの)



図版 31 農道脇にある「おやくしさん」
(この地の東側から登城道が上る)

敵シ難ク後ロハ大河ニテ引ヘキ道モナク終ニ山城守討死ス此ノ如ク大河ヲ後ロニアテ敵ノ掛リ場能キ大平ノ河原ニ陣ヲ取テ討死ヲ遂タルハ先年隈庄合戦ノ初後レヲ取タルヲ面目ナク残念止難クサテコソ背水ノ陣ヲ取テ討死セラレシナルヘシ云々

又云山城守ノ子息伊津野宮内少輔ハ右合戦ノ時ハ大病ニテ打臥居リテ出陣モセサリシ落去以後彼宮内平人ト成テ居リシカ加藤清正侯ニ召出サル、ノ手筈ナリシニ如何被存タルヤ筑州ニ知音アルトテ伊津野家傳來ノ紀新大夫作ノ大脇差ヲ帶シ深編笠ヲ冠リ逐電セリ云々

陣内ノ館迹 豊内村ノ上ニ陣内ト云城構ノ迹アリ阿蘇大宮司惟時ノ館迹ニテ城郭ノ迹ニハアラスト云

(補)事蹟通考系圖卷五阿蘇系圖惟時ノ譜ニ云元應以前爲大宮司元弘三年以前讓職於惟直此代無遺狀故年月不詳元弘三年七月率一族諸臣詣京師建武二年十月足利尊氏有鎌倉而謀叛勅前大宮司惟時等伐之十二月惟時率上島惟頼阿蘇品惟定等從菊池武重與尊氏之軍戰管根竹下有功延元元年正月尊氏犯禁關 天皇避賊如延曆寺惟時奉詔守護內侍所奉入大宮彼岸所三月二十日於京師賜薩摩國守護職四月五日尊氏立阿蘇之族坂梨孫熊丸爲大宮司先是尊氏軍敗而來鎮西大宮司惟直戰于多々良濱敗死前大宮司惟時因徵在京故尊氏立之

此年十月惟時歸矢部惟直兄弟戰死而無大宮司故惟時復職爲大宮司雖然孫熊亦從足利家稱阿蘇大宮司

興國四年惟時叛而屬足利尊氏正平四年十月復歸順從征西將軍宮六年二月讓職所領等於孫丞丸正平八年卒

翁卷云惟時ノ事蹟諸書所記多シ故ニ畧ス詳細ノ事ハ阿蘇系圖ニ記載ス照看スヘシ然レモ惟時陣内ノ館ニ居住ノ事諸書ニ不見

(補)拾集昔語云大宮司惟種天正十一年冬兄惟將ノ遺跡ヲ天正十一年中若尾城濱ノ御所ニアリ然ルニ惟種ノ舍兄ヲ惟前ト云先ニ父惟將ヨリ大宮司職ヲ讓ラレシモ亂心ニ成ラレ

シ故ニ舍弟惟種ヘ其職ヲ讓ラセ惟前ヘハ砥用中山甲佐在々ニテ過分ノ所領ヲ遺シ甲佐伊津野カ居城松ノ尾ノ上ニ陣ノ内ト云所三四町四方モ有之平地一面ニシテ今モ大堀ノアル所ニ御殿造リシテ住館ス云々

翁卷云阿蘇系圖ヲ按ルニ大宮司惟憲ノ子惟長大宮司職ヲ續ク永正二年菊池ノ宗族巨臣其君政朝ヲ廢シ惟長ヲ立テ嗣君ト爲ス惟長社職所領等ヲ弟惟豐ニ讓リ菊池家ヲ續テ名ヲ武經ト改ム其後阿蘇ニ歸リ子惟前ト共ニ惟豐ヲ逐ヒ永正十年惟前社職神領ヲ篡ヒ大宮司ト爲ル云々同十四年惟豐ノ爲ニ攻ラレ惟前敗テ薩摩ニ走リ又來リテ八代ニ僑居ス大永三年八代ヨリ堅志田城ニ來リ惟豐ト勢ヲ爭フ老臣等相議テ和融ヲ談シ甲佐堅志田砥用中山ヲ以テ惟前ノ所領トス是ヨリ

兩大宮司ヲ稱ス云々又大宮司惟豐ハ永祿二年十一月七日卒ス子惟將遺跡ヲ嗣キ天正十一年十一月二日卒ス嗣子ナク故ニ弟惟種ニ養テ嗣トス云々然レハ惟前ハ惟長ノ子ニシテ惟豐ノ甥惟將惟種ノ爲メニハ從弟ナリ本書ニ惟種ノ兄トスルハ誤ナリ委クハ阿蘇系圖ニ記ス參看スヘシ

事蹟通考阿蘇系圖惟前ノ譜ニ云惟前隱寓薩摩有年就相良義陽請赦宥義陽以甲斐宗運談之惟前亦再不可背阿蘇家旨以誓詞血書貽宗運惟豐惟將聽之因而惟前惟賢惟前子後悔歸伏來矢部謝罪而居甲佐按ニ惟前歸伏來矢部年月不詳推考則自弘治元年永祿五年也

翁卷按ニ拾集昔語云惟前陣内ノ館ニ居住トアルハ此時ノ事ナルヘシ

玉殿神社

大雄寺迹 山號ヲ失ス大宮司惟時ノ菩提所台宗ノ古迹也一

堂ニ觀音ヲ安ス此堂ニ位牌アリ銘ニ阿蘇前大宮司大雄寺殿正二位宇治宿禰惟時神祇翁卷云事蹟通考トアリ

安養寺迹 法念寺迹 共ニ宗官年代等不分明

『肥後国誌』 上益城郡甲佐手永

全 豊内村 高四百六十五石餘里俗上豊内村ト云井手口村法念寺

村安養寺村等小村アリ

松ノ尾城迹 豊内城ト云阿蘇家臣伊津野山城守在城ヌ山城

守ハ 村上天皇ノ後胤伊津野三河守カ男也大官司ニ仕ヘ

七十餘町ヲ領ス有故阿蘇家ノ勘氣ヲ蒙リ永祿八年（永祿三年天正八年ノ誤ス）三月天章ニ配流セラル然レ三ヶ年ヲ經テ被免許

テ本領ヲ安堵ス

（補）古記集覽卷六隈庄合戰覺書云天正八年二月廿八日甲

斐宗運御船城出馬午ノ刻隈庄ノ北平野ト云所ニ着陣ス

云々追テ早川城主佐渡入道休雲甲佐城主伊津野山城守

兩人罷向ヒ宗運手ニ加リ可申旨ヲ命セラル山城守ハ甥

伊津野四郎右衛門ニ人數ヲ添テ城中ニ殘置三月十日出

陣侍頭ニハ江原雲晴三宮社權大官司亦星一大夫其外祝

部神職ヲ相催シ家中ノ侍共上下二百八十人拾集昔語ニハ

雜兵共四百餘云々隈庄合戰記ニハ都合八十五騎

都合五十五騎雜兵共二百餘云々ヲ率ヒ隈庄ヨリ一里ヲ隔テ

出水村ノ河原ニテ兵糧ヲツカヒ遠陣ヲ取テ時刻ヲ移ス

其間ニ佐渡休雲渡邊吉久等舞原ニテ討死ス甲斐宗運ハ

此討死ノ註進ヲ聞ト等敷舞原ヘ駆付大河成松ヲ討捕リ

平野ヘ引取ル時出水ノ上ノ野中ヨリ山城守ノ陣所ヲ見

下シタルニ先時ノ軍ノ時分ニ出水河原ヨリ早々甲佐ヘ

引取リシト見ヘタリ云々伊津野山城守ハ佐渡休雲討死

ノ節仕方言語同斷ニツキ本領城共取揚ラレ飽田郡ヘ牟

浪シテ居ケル處甲佐駒城寺法印御船本禪寺和尚飯田山

法印等阿蘇ヘ詫言申テ漸ク相濟本領安堵シテ甲佐ヘ

歸參スレバ面目ヲ失ヒシ故カ虛病ニテ常ニ引籠リ程ナ

ク甥伊津野四郎右衛門ヲ養子ニシテ遺世ス云々

拾集昔語云山城守ハ遠陣ヲ取リ早川衆ヲ見殺ニセシヲ

大官司惟將公殊ノ外價リアリテ既ニ切腹ヲモ申付ラル

ヘキ處彼者ハ 村上天皇ノ末葉ニテ御繪旨ヲモ頂戴ア

リシ家ナリトテ死罪ハ許サレ天俣ヘ追放アリ後ニ諸出

家ノ訴訟ニヨリ三年目ニ勘氣ヲ免サレ歸城ス云々

（補）事蹟通考編年考徵卷九天正八年隈庄合戰ノ考按ニ云

傳記ニ早川吉秀天文十八年三月十四日戰死トシ宗運軍

記拾集昔語ニハ永祿八年三月十二日トス共ニ非也隈庄

合戰記ニ天正八年二月二十八日宗運出馬三月十日吉秀

等討死同下旬落城トアリ吉秀ノ墓誌ニ〇〇八庚辰年三

月十日トス庚辰ハ乃天正八年也合戰記ト符合ス云々又

日伊津野山城守正俊國志卷ニ秀俊トス今阿蘇家ノ人ノ記録ニ從テ

其居城ハ甲佐郷豊内村ニアリ云々

山城守妻ハ甲斐宗運カ娘ナリ天正九年十二月宗運ト相良

ト一戰ノ初山城守力戰シテ勇ヲ顯ハン日和瀬河原ニテ討

死ス其子宮内少輔カ時阿蘇家衰微シ佐々成政入國ノ後宮

内少輔ハ筑後ノ國ヘ退去ス

（補）古記集覽卷二十三響原合戰記云天正九年十二月相良

義陽ハ東掃部ニ千餘騎ヲ添テ伊津野山城守カ松尾城ニ

向ハシム山城守之ヲ聞キ人數ヲ櫛ヘス近習計ニテ城ヲ

出縁川ヲ打渡リ日和瀬河原ニ出張ス掃部ハ岩下村油坂

ノ上ニ扣ヘタレハ伊津野カ兵油坂ニ走向フ掃部カ兵ハ

坂ヲ眞下リニ押下リテ戰フ故伊津野敗北シテ日和瀬河

原ニ引退ク敵勝ニ乘テ透間モナク押掛タル山城守ハ川

ヲ後ロニシテ防キ戰フ故引ヘキ道モナク盡ク討死ス云

々

拾集昔語云略山城守ハ縁川ヲ渡リ日和瀬河原ノ大平ナ

ル芝原ニ陣ヲ居ヘ東カ扣タル油坂ニ人數ヲ向クレハ東

ハ坂上ヨリ眞下リニ掛リ此方ハ坂下ヨリ眞上リニ坂中

ニテ相戰ヒ即時ニ伊津野敗北シテ日和瀬河原ニ引退ク

ヲ東カ軍士勝ニ乘テ急ニ追掛河原ニテ手痛ク戰ヒ衆寡

の前年に開城して降伏した。益城の阿蘇氏勢力は、惟澄の死後、長子惟村が抑えて北朝に協力していたので、征西府は助力を得ることができなかった。この内乱を通じて、有力国衆の支配領域が形成されて、守護大名に統合されるという国内の政治関係が形成されたが、益城郡は阿蘇郡と共に阿蘇氏の支配するところであった。

阿蘇・益城を抑えた阿蘇氏は、惟村系と惟武系の対立が続いた。惟村の孫・惟忠の時、惟武の曾孫・惟歳を養子にすることで一応妥協が図られたが、両者の対立の解消は、幕の平の戦による惟歳らの敗北と、その直後の惟忠の死去により、惟歳系の惟憲が継いで解決した。しかし、次の惟長は、大宮司を弟に譲って菊池氏を継いで守護となったが失敗し、再び大宮司の地位を惟豊と争い、その子・惟前は堅志田にあつて、惟豊方と対立した。この惟豊の時代は、阿蘇氏の勢力が安定した。

天正八年以来、島津氏の肥後進出に伴い相良氏の降伏、響ヶ原の合戦では、相良義陽が甲斐宗運に敗れて討ち死にした。阿蘇方では、惟豊を助けた甲斐氏の勢力が大きく、御船・隈庄の城主となり、大友氏の意を受けて、惟豊以後の阿蘇勢力を統率していた。一方で、名和氏の協力を得て、島津勢は、天正十年（一五八二）以降、甲斐宗運を中心とする阿蘇勢力と戦い、海東、小川を奪った。

天正十三年までに、大宮司惟将、惟種、さらには甲斐宗運の死去が続き、幼少の大宮司惟光の下で対島津政策を誤った阿蘇勢力は、堅志田・甲佐・御船・木山・津森・隈庄などを失い、益城平坦部を島津氏に奪われて屈服し

た。阿蘇支配下の武士達の統制は乱れ、大宮司惟光は、一部の家臣に擁せられて目丸山に隠れることになった。こうする内、天正十五年（一五八七）に肥後へ豊臣秀吉が入国した。

〔付論二〕 益城地区の阿蘇氏勢力

益城郡の中で大きな勢力を有していたのは、肥後国二宮である甲佐社である。同社は平安末以来、阿蘇社の末社でもあり、鎌倉時代には、他の末社と共に北条氏が地頭職を得ていた。建久九年（一一九八）に北条時政は、先に免田を片寄せて設定立庄された甲佐社領について、国衙方の異議についての見解を示しているが、次いで、義時は守富庄の神田違乱について、地頭代とみられる平田氏に注意している。

南北朝期の益城郡では、肥後国の中央近くに位置していたので、国外勢力の介入もあって、南北両勢力の対立・抗争が繰り返された。特に、その前期において活発な活動を示したのは、阿蘇大宮司惟時の女婿とされた惟澄である。阿蘇郡を北朝方大宮司坂梨孫熊丸に抑えられた惟時・惟澄は、甲佐宮の勢力を背景に益城郡に拠っていたが、消極的な惟時に対し、惟澄は積極的に南朝方として協力し、益城・八代・阿蘇・託磨方面に転戦している様子を「恵良惟澄軍忠状」に読み取ることが出来る。この延元（正平初期）の肥後は、北朝方優勢のうちに、北の菊池、南の八代以外は、南朝方の勢力が零落していた。その意味から中央部の惟澄の拳兵は、菊池と八代を繋ぐ上でも大きな意味を持ち、北朝方との間に次々と合戦を生じた。

益城郡内では、延元二年（一一三七）の甲佐嶽の拳兵以来、豊田庄に打入って、北朝方守護の小式氏代官との山崎原の戦、隈牟田庄では探題の弟の一色頼行代官らとの森崎原の戦、矢部の越前守頼頭代官を追落し、津森城を落としている。翌、延元三年には、小式勢の甲佐攻撃を防ぎ、四年には矢部城を攻め落とし、田口向城では、河尻・託磨氏と戦い、砥用・味木庄でも戦った。次いで、正平元年（一一四六）には、守山関所が小式頼尚によって破られた時は、小川で戦い、翌二年には小野庄で城を構えた大友氏と戦い、三年には六ヶ庄に攻め込んでいる。

このように、南北朝前期の益城郡は、最も有力な大宮司惟時が、容易に動かなかったもので、惟澄が諸方の一族、他門の武士達を糾合し、守護小式氏を背景にした北朝方と対抗したのである。しかし、正平四年（一一四九）に征西將軍宮が肥後に入国し、菊池氏に奉ぜられると、肥後の政治の焦点は菊池に移り、肥後国も守護菊池氏の下に南朝方安定化の方向を見せた。南北朝末期は、征西府が九州探題今川了俊の卒いる北朝方に圧迫され、弘和元年（一一八一）に、菊池氏の本拠が落城すると南朝方にとって致命的な情勢となった。征西府は、宇土・八代と移り、元中八年（一一三九）の南北朝合一

後継者を合戦で失い、老齢化した惟時には、南朝・北朝の一方に賭け、浮沈の危険をおかすこと、合戦でこれ以上消耗することよりも、態度を曖昧にして中立を保つ方が良いという判断があり、その点でも辺鄙な阿蘇よりも、交通の上で情報収集に便利な益城平坦地に住み続ける方が好ましかったのであろうか、阿蘇に帰った徴候は見当らない。

一方、南朝方に徹し、一族に呼かけて精力的活動を続けた女婿惟澄に対し、惟時としては抵抗感があったようである。北朝方の一族を滅してしまつた後となつては、惟澄の南朝方一辺倒の姿勢は、一族存亡の危険を背負つており、また、合戦を続ける経済源と人的消耗が、社会的摩擦を生じたのであつた。惟澄らが軍勢を動かすために兵糧米と称して、社領内の正当な収益を横領せざるを得ない現実も、一方で、大宮司として阿蘇社を保護すべき立場の惟時には許せないものがあつた。

したがつて、惟時が南朝方に転じ、共通の立場となつたとしても、惟時と惟澄間には不和・不信があつた。正平六年（一三五二）、惟時は大宮司職を實力者惟澄には譲らず、外孫に当たる惟澄の長子・惟村に譲っている。

「阿蘇社造営遷宮以下日記写」（『阿蘇文書』）は、内容から甲佐社の造営・遷宮に関する正平年間の記録であるが、冒頭の正平七年・同九年の柱立に関する記述の中に、「其時のさいもくハ、これおき（材木）これすみの中たかい（惟時）ニよて、河よりこなたの領内にかつ（惟澄）／＼あたる、これおきの御さい（仲逆）そくな（惟時）り」とある。これは、後代の宝徳二年（二五五〇）の写本であるので「これとき」を「これをき」と誤写したと見られる。惟時は正平八年（一三五三）

死去とされており、正平七年から同九年にかけてというのは、最晩年段階のうちである。この時、惟時は甲佐社造営の指図をしているわけであるが、甲佐社の鎮座する緑川の右岸は、惟時の支配下として材木徴集ができたが、対岸の堅志田・佐保などは、惟澄の支配下にあつて、両者の仲違いのため徴集できなかったというのである。

このような状況からみて、最晩年の惟時は、緑川右岸の甲佐社側に居を定めていたのであり、豊内村「陣ノ内館迹」という伝承は、大雄寺迹の観音堂に惟時の位牌が江戸時代に存在していたことを踏まえ、惟時の館が死後、大雄寺として菩提寺となつたことを否定するような有力史料が現われない限り、充分、説得力があるといふことができる。

足利尊氏の合戦に、惟時は菊池武重と共に出兵した。在国の大宮司惟直・惟成兄弟は、翌年、京都合戦で破れて九州に西下した尊氏との戦である多々良浜の合戦で、菊池武敏に加勢して敗走し、肥前で自殺した。惟時が京都合戦で帰国した時、惟時の一族坂梨氏・市下氏らは、尊氏が立てた坂梨孫熊丸大宮司を擁して、阿蘇を支配していたので、南朝方の惟時や多々良浜合戦生き残りの惟澄（惟時女婿）は本来の館の地であった阿蘇にもどれず、甲佐を本拠とした推定される。「恵良惟澄軍忠状」（『阿蘇文書』）は、延元二年（一二三七）、惟澄がわずかな一族五十余人と甲佐嶽で拳兵したと述べているし、勢力を拡大し、各地の北朝方を攻めたので、肥後の守護を兼ねていた小式頼尚が数千騎を率いて攻め寄せたのも甲佐城であった。

この間、惟時の所在は明らかでない。大宮司惟直が死去した故、惟時は再び大宮司となり、一族の代表としての地位に復活するが、老齢の故もあり、合戦は惟澄が担当し、惟時は政治的調略を行っていたことが「宇治惟時置文」（『満願寺文書』）から推測される（前掲『阿蘇社と大宮司』阿蘇品保夫）。

興国二年（一二四一）の八月末～九月初め、惟時・惟澄方阿蘇氏南朝勢力は、南郷城を攻めて坂梨孫熊丸らを討取り、阿蘇・益城における北朝方勢力を一掃したが、その後、役割を分担して行動していた惟時と惟澄の間で立場の相違が生じた。惟時は、興国四年・康永二年（一二四三）から正平二年（一二四七）にかけて南朝方を離れ、北朝方と接触するようになっており、康永三年には足利氏からの所領安堵を求めている。南朝方は、これを引き留めようと試みて果たさず、遂には惟澄に阿蘇社領の支配権を与えているが、

正平二年に至り、どうしても阿蘇一族の代表（惣領）である惟時の協力の必要が生じた。

それは早くからの懸案であった征西將軍宮懐良親王が、一〇年をかけて伊予（瀬戸内海）・日向・薩摩を経て、肥後入国を果たす状況が生じたのである。正平三年（一二四八）正月、宇土津に到着した親王一行を菊池一族の宇土道光が迎えることができたが、菊池氏を頼り、筑後に進出し、大宰府を占領して九州を征西將軍府の支配に置く構想の第一歩が踏み出せなかったのである。

その原因は、肥後北部の菊池氏勢力圏に達するには、その間を遮る有力な北朝方勢力である河尻氏（飽田郡）・託磨氏（託磨郡）・合志氏（合志郡）が存在していたからであった。彼らを味方にするのが無理であるとすれば、可能性は、益城・阿蘇を支配する阿蘇惟時・惟澄双方の力を借る他ないこと、即ちその兵力で突破するか、または、阿蘇を経由して裏から菊池へ至るかが可能性として残された道であったので、懐良親王の傳（守り役・後見人）の五条頼元は、懇請を重ね、惟時を御船で親王に拝謁させることに成功した。これにより、征西府のその後の発展が開かれるのであるが、この状況も惟時が甲佐に居た故の可能性が大きい。

そのような事情で、惟時は南朝方に戻ったが、翌正平四年（一二四九）には、足利氏内部対立の中で、河尻氏に助けられて九州に下り、第三勢力を作った足利直冬方につき、翌五年には、南朝方に戻るなど、その去就は定かではなかった。

宮町史・『阿蘇社と大宮司』阿蘇品保夫・平成十一年。

ただし、惟時が死去した南北朝前半期に位牌が作成されたとするには、少々時期も早く無理がある上、当時の常識として、惟時が正二位であったとは考えられない。

中世における阿蘇氏歴代の位階の最高は、戦国時代後期の惟豊の従二位である。考えられるところ、惟時の位牌は、後代の惟豊の従二位で、惟豊の時代よりは遅く、惟長・惟前の江戸時代前期までの間に作られたと考えたい。

それでは、惟時の位牌は何故作られたか。位牌は、所縁ある故人を祀るために必要であったからである。福王寺の七点の位牌は、矢部館に居住していた阿蘇大宮司のものであり、福王寺は、阿蘇大宮司家の菩提寺として矢部館に隣接して存在しているのである。

『肥後国誌』は、天台宗大雄寺跡の観音堂に位牌があると記す。大雄寺が近世以降衰退した時、本尊と位牌が小堂に残されたというべきであろう。大雄寺は惟時の菩提を弔う寺として存在した寺であり（少なくとも存続して来たこと認識されている）、惟時を祀るために寺が造った位牌であることは動かせないであろう。そして、福王寺の位牌と共通の銘文であることは、同宗でもあり、双方の寺との間につながりがあったことが考えられる。その上、中世においては、大雄寺の所在地甲佐地域も同じく阿蘇大宮司の支配下であり、阿蘇大宮司家の古い祖先の菩提寺とあれば、その間の廃絶の可能性は小さかったと見てよい。

次に、大雄寺が何故、惟時を祀る菩提寺となり得るか。大雄寺の所在地が生前の惟時と所縁があった故としか考えられない。一般に、中世の館跡が寺となっていることは珍しいことではない。例えば、南郷谷（阿蘇郡南阿蘇村）の光明寺跡・二本木遺跡は、鎌倉期の阿蘇大宮司館としか考えられないが、南北朝期より中世後期を通じて光明寺であったとされ、同寺は、阿蘇大宮司の娘が開山したと伝えて（『国郡一統志』）、阿蘇では中世後期を通じて、社会的に重んじられた寺院であった。惟時の館が、その死後に寺になったことは、対立関係にあつて別に本拠を持っていた惟澄が、実力で大宮司となり、一方で惟時が後継者として指名した惟村（惟時の孫・惟澄の長子）が、その後、菅に潜居し、対立したと併せ考えると、自然な成り行きであったといえよう。

それでは、惟時は、この大雄寺の地に晩年居住した可能性はあるか。

鎌倉末、元弘の変・博多合戦（正慶二年・一三三三）の時まで、大宮司館は阿蘇南郷谷にあった。博多合戦に菊池氏と共に、阿蘇氏の探題館を攻めたことが露頭し、その後、南郷谷の大宮司館は北条氏の攻撃を受けたことを「正慶乱離志（博多日記）」（『統史蹟集覧』）は記す。二本木・祇園遺跡の焼亡痕跡は、この事件と関係あると見られる。惟時は、この時期には、大宮司を惟直に譲っているので、館の主ではなかったかもしれないが、南郷谷内居住は動かないであろう。建武新政で南郷谷の阿蘇氏館は再建されたかもしれないが、続く建武二年（一三三五）の中央での後醍醐天皇と

〔付論一〕 陣ノ内館跡・大雄寺跡・惟時位牌との関係について

『肥後国誌』上益城郡甲佐手永豊内村の項に「陣内ノ館迹」という記述があり、

「豊内村ノ上ニ、陣ノ内ト云城構ノ迹アリ、阿蘇大宮司惟時ノ館迹ニテ、城郭ノ迹ニハアラスト云」(句点を加える―筆者)

とあり、続いて「大雄寺迹」との記述があり、

「山號ヲ失ス、大宮司惟時ノ菩提所、台宗ノ古迹也、一堂ニ観音ヲ安ス、

此堂ニ位牌アリ銘ニ、阿蘇前大宮司大雄寺殿正二位宇治宿禰惟時神祇翁巷云

事蹟通考系譜ニ作神位トアリ」(句点を加える―筆者)

また、『新撰事蹟通考』系図之五の阿蘇系図、惟時の記述の末尾に、「正

平八年卒家記惟澄申状○益城郡豊内大雄寺迹観音堂ニ有之位牌ノ銘ニ、阿蘇ノ前大宮司大雄寺殿正二位宇治ノ宿禰惟時神位(下略)」とある。

『肥後国誌』は明和九年(一七七二)に成立、『新撰事蹟通考』は天保

十二年(一八四二)に成立しているが、明治十七年(一八八四)頃、『肥

後国誌』を増補した水島貫之(翁巷)が位牌銘文の相違に気付き注記している。今となつては位牌そのものはないので、是非判断はできないが、江戸時

代後期一八世紀には位牌が存在し、確認・記録されているわけで、一九世紀に八木田政名が『新撰事蹟通考』で系図を編纂した時、再採訪の記録を使用

したのか、引用を誤ったかということであろう。

位牌は、中国では古代から祖廟に祖霊を祀るため作られ、禅宗でも死者の法名を記した位牌が祭場に安置されたが、日本では禅宗によって輸入され、南北朝期から作られるようになり、現在に至っている。

ただし、この惟時位牌の銘文は、一般の法名とスタイルが異なり、大宮司が神に仕えた者ということをふまえて、仏教色が無い。しかし、例がないわけではなく、これと同種のものとして、上益城郡山都町矢部の福王寺に七点の阿蘇大宮司位牌があり、「前大宮司」＋「位」＋「宇治宿祢(朝臣)」＋「名前」＋「神儀(位・祇)」のスタイルの銘文で構成されている。さらに、惟忠の場合は、これに「忠光院殿」が加わっており、この点が、さらに、惟時位牌と共通する(平成二年・鶴屋デパート特別展・図録「火の国の伝統阿蘇家と阿蘇神社展」)。

このうち、白木で簡略な造りの惟長・惟前の位牌については、底銘に「元禄十六」とあり、江戸前期の制作であるが、残る五点の内、少なくとも四点(惟郷・惟豊・惟将・惟種)の位牌は、その形状の共通点と相違点の差から判断して、死後に間をおかずに造られた中世のものとせざるを得ない(一の

〔付論一〕

陣ノ内館跡・大雄寺跡・惟時位牌との関係について

〔付論二〕

益城地区の阿蘇氏勢力

阿蘇品 保夫

甲佐町文化財調査報告

陣ノ内館跡

平成17年3月31日

〔編集発行〕

甲佐町教育委員会

〒861-4607 熊本県上益城郡甲佐町豊内613

☎(096)234-2447

〔印刷〕

(株)トライ

〒861-0105 熊本県鹿本郡植木町味取373-1

☎(096)273-2580

